

STOP! 特定外来生物

市では、昨年度、長良川をはじめとする市内の清流を守り、次世代へ継承していくために「郡上市清流長良川等保全条例」を制定しました。その柱となる4つの基本理念の中に、生物多様性の維持を掲げ、これに基づいて特定外来生物への対策を進めています。この特集では、特定外来生物とはどのようなものか、また、特に対策の必要性の高い特定外来生物についてご紹介します。

■特定外来生物とは？

もともとその地域に生息していない生物で、人間の活動によって他の地域から持ち込まれた生物を「外来生物」と言います。

そのうち、日本の生態系や人の生命・身体、農林水産業へ影響を及ぼす恐れがあるものとして「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律(以下、外来生物法)」(平成17年施行)により指定されたものを「特定外来生物」と言います。

施行当時は、42種類の動植物が指定されていましたが、順次追加され、現在は110種類が指定されています。

■特定外来生物に指定される とどんな規制がされるの？

外来生物法により「特定外来生物」に指定された生物は、原則として、飼養、栽培、保管、運搬、販売、譲渡、輸入、野外

に放つこと、種をまくこと等が禁止されています。

■違反するとどうなるの？

外来生物法の罰則は次のようになります。(一部抜粋)

《販売もしくは頒布する目的で、特定外来生物の飼養等をした場合》

個人の場合は3年以下の懲役もしくは300万円以下の罰金、法人の場合は1億円以下の罰金。

《販売もしくは頒布以外の目的で、特定外来生物の飼養または譲渡等をした場合》

個人の場合は1年以下の懲役もしくは100万円以下の罰金、法人の場合は5千万円以下の罰金。

以上のような罰則が適用される場合があります。



■特定外来生物の影響は？

《生態系への影響》

●もともといた植物の生息場所や、動物のエサを奪ってしまふ。

●種類の近い生物と交雑して、雑種をつくり、もともといた生物の遺伝子ではなくなってしまう。

●もともといた生物を食べることにより、生態系が乱されてしまふ。

《人の生命、身体への影響》

●凶暴な性質の外来生物にかまれたり、毒を持っている外来生物にかまれたり、刺されたりする。

●感染症を媒介する。

《農林水産業への影響》

●農作物を食べたり、畑を踏み荒らしたりする。

●漁業の対象となる魚を食べたり、危害を加えたりする。

■郡上市の状況は？

市内においても、特定外来生物に指定されている植物のうち、「オオキンケイギク」、「アレチウリ」、「オオハンゴンソウ」の生育が確認されています。

◆駆除にご協力をお願いします

特定外来生物は、繁殖力がとても強く、分布範囲を広げています。道路や河川敷などで見つけた場合は、環境水道部環境課まで情報をお寄せください。

また、自宅の敷地内で見つけた場合は、駆除にご協力をお願いします。きれいな花でも、種をまいたり栽培したりすることは絶対にやめてください。

◆駆除の方法

根こそぎ抜き取り、袋に密閉して日当たりの良い場所などに数日置き、枯れてから燃えるごみに出してください。

翌年以降も種から発芽したり、残った根から再生する可能性があるので、引き続き駆除を続けてください。

特定外来生物対策には、市民みなさんの情報提供や駆除などのご協力が必要不可欠です。生物多様性の保全のため、特定外来生物の撲滅に向けて、ご協力をお願いします。

外来種被害予防3原則

① 入れない

悪影響を及ぼすおそれのある外来種を自然分布域から非分布域へ「入れない」

② 捨てない

(逃がさない・放さない・逸出させないことを含む)
飼養・栽培している外来種を適切に管理し「捨てない」

③ 拡げない

(増やさないことを含む)
既に野外にいる外来種を他地域に「拡げない」

「外来生物」について、もっと詳しく情報を知りたい場合は、環境省自然局のホームページ「日本の外来種対策」をご覧ください。

URL <http://www.env.go.jp/nature/intro/index.html>

日本の外来種対策

環境省では、日本の生態系等に被害を及ぼす又は及ぼすおそれのある外来種について、規制や防除、理解促進等に取り組んでいます。

問

環境水道部環境課
67・1833

■ 市内で確認されている特定外来生物（植物） ■

1. オオキンケイギク

5月～7月頃にコスモスに似た黄色の花が咲きます。花びらの先には不規則に4～5つのギザギザがあります。草丈は50～70cmで、葉は細長い楕円形で両面に毛があります。

よく似た植物にキバナコスモスがありますが、開花期が初秋、花びらの先のぎざぎざが少ない、葉が短く、切れ込みが多いなどの点で見分けることができます。



2. アレチウリ

5月～10月頃に芽生えます。つる性植物で、長いものは10m以上になります。ハートのような形をした五角形の大きな葉がつるから1枚ずつ生えています。つるや葉に白い毛が生えています。8月～10月頃に小さな白い花が咲きます。

よく似た植物にクズがありますが、葉が3枚1組、つるや葉に褐色の毛が生えているなどの点で見分けることができます。

3. オオハンゴンソウ

7月～10月頃に黄色の花が咲きます。草丈は1m～3mで、茎に毛がなく、葉には3～7つの深い切れ込みがあります。

よく似た植物にアラゲハンゴンソウがありますが、茎や葉に粗い毛がある、葉が細長い楕円形であるなどの点で見分けることができます。



■ その他の特定外来生物（一例） ■

国内で相次いで確認されている「ヒアリ」。漢字では「火蟻」と表され、刺されると火傷のような激しい痛みを生じます。赤茶色の小型のアリで、腹部は濃く黒っぽい赤色で2つのこぶがあります。体長は2.5ミリから6ミリとばらつきがあります。土で大きなアリ塚を作るのも日本のアリには無い特徴です。



(写真)ヒアリ

ヒアリかな？と思ったら自分で駆除せず、環境課までご連絡ください。決して触らないようにしましょう。

《資料：環境省・岐阜県》

岐阜県内においては、両生類では「アカミミガメ（通称：ミドリガメ）」、魚類ではブラックバス的一种である「オオクチバス」や「コクチバス」などが確認されています。

これらは、郡上市内では確認されていませんが、もし、見つけた場合は、環境課まで情報をお寄せください。



(写真上)オオクチバス

(写真左)アカミミガメ

《資料：環境省》